

【事例 H26-08-01】宮城県 仙台わかちあいの集い藍の会

自死遺族・震災遺族支援事業
＝わかちあいの会＝

県内各地において自死遺族本人たちの交流の場をつくり、気持ちを共有する遺族のみの「わかちあい」の時間を設けて、亡き人の死を受け入れ、語れる死にする。

【実施主体】 仙台わかちあいの集い藍の会

【大綱の分類】 8 遺された人への支援を充実する①

【事業予算】 平成 24 年度 995 千円 （995 千円）

【利 点】

自助グループと行政の連携により、官民協同連携の事業として遺族支援ができ、総合支援につながる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

・自死遺族の多くは世間に知られたくないという「語れない」遺族である。

【計画を立てる上での工夫・等】

・同じ悩みを持つ者同士が「わかちあい」を通じて、相互扶助の精神で支え合い、新たなコミュニケーションの繋がりを作って元気に生きていくことが出来るようにする。

【具体的な内容・実施の過程】

遺族だけの「わかちあい」を基本として、手紙・メール・FAX・個別面談・電話等を通じての相談やつながりの構築、そして様々な問題の解決をするためにそれぞれの専門家とも連携して、総合支援をする。

○県内 6 か所で自死遺族の「わかちあいの会」の定期開催

仙台市「藍の会」、気仙沼市「瑠璃の会」、石巻市「たんぼぼの会」、栗原市「クローバーの会」、大崎市「菜の花の会」、大河原町「マロニエの会」

○県内 3 か所で震災も含めた、子供を亡くした親の集い「つむぎの会」の開催

仙台市、石巻市、気仙沼市

○県内 2 か所で震災遺族の「わかちあいの会」の開催

石巻市「蓮の会」、岩沼市「灯里の会」

○県内 4 か所で「法話の会」の開催

仙台市、石巻市、気仙沼市、岩沼市

その他、各会終了後個別面談も随時行っている。

<工夫>

- ・会に参加できない遺族のために様々な方法でつながりを持ち、24時間365日相談受付をして、留守電対応、キャッチ対応、ナンバーディスプレイによるかけ直し対応。
- ・ゆっくり「悲しめる」時間を作り、亡き人と向き合う日々を送れるような支援をしている。（自死の場合の賃貸物件の賠償金・補償金問題等）
- ・亡くなった人への尊厳を学ぶことで生きることの大切さを思えるように「法話の会」を開催。
- ・遺族だけの「わかちあい」の時間の後に、クールダウンの時間を設け、雑談の時間とし、マスコミや行政の参加も認め、語れる死になる工夫の一つとする。

【成果】

- ・新しい参加者が増え、2回以上参加する遺族も9割を超えた。
- ・「ランチ会」「夕食会」「講演会」「茶話会」「音楽鑑賞会」「ミニ遠足会」「フォーラム」「勉強会」等々広がりを見せた。
- ・社会活動をする遺族が増えている。

【補足】特になし

【課題】

広報に力を入れ、遺族の声を社会に届け、悲しむ遺族の存在を知ってもらい、自死の防止につなげたい。

【事業種別】強化モデル事業

【準備期間・人数】随時・1人

【予防段階】3次

【自治体規模】人口232.5万人・財政規模7,775億円

【自治体負担率】無し（自殺対策緊急強化事業を活用）

【事業対象】自死遺族

【支援対象】自死遺族

【実施主体・問合せ先】

宮城県保健福祉部障害福祉課精神保健推進班

TEL: 022-211-2518

E-mail: syoufukume@pref.miyagi.jp

URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/>

【参考資料・文献】自殺者数・自殺死亡率の年次推移は人口動態統計による

【作成日】